

くらしの無料相談窓口

相談日などを変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	と き		と こ ろ	申し込み・問い合わせ先	
法 律 ・ 生 活	弁護士法律相談	18日(金)※要予約。申し込みは7日(月)8時30分から。	13時～16時	中央公民館	生活環境課 (☎0848・67・6179)	
		9日(水)・23日(水)※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部 (尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)	
	司法書士相談	12月28日～令和3年1月5日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)		
	法的トラブルの解決法・窓口の案内	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)		
	交通事故・民事・家事相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)		
			9時15分～12時、13時～16時	電話相談 県東部地域県民相談室(☎084・931・5522)		
	暴力団関係相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)		
	犯罪被害者相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 広島被害者支援センター(☎082・544・1110)		
	消費生活相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁3階 ※電話相談可。	消費生活センター (☎0848・67・6410)	
	消費生活巡回相談	11日(金)・18日(金)・25日(金)※要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所		
	自立サポート相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)	
	障害者なんでも相談	16日(水)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)	
		23日(水)※要予約。	10時～12時	久井保健福祉センター		
	成年後見専門相談	10日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階		
	心配ごと相談	令和3年1月1日を除く毎週金曜日	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)	
		9日(水)・23日(水)		本郷福祉センター	(☎0848・86・3607)	
		16日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター	(☎0847・32・7101)	
		18日(金)		大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)	
	不動産相談	18日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)	
	戦没者遺族相談	17日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階		
	行政相談	21日(月)				
教 育 ・ 子 育 て	学校生活・勉強などの悩み相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時30分～16時30分	リージョンプラザ2階 ※電話相談可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)	
	学校生活の悩み・体罰などの相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は留守番電話で対応。		
	療育・教育相談	12月7日(月)・28日(月)、令和3年1月4日(月)	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)	
	家庭児童相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時～17時	市役所本庁2階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)	
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088)		
健康	アレルギー疾患相談	15日(火)※要予約。	13時30分～15時30分	県東部保健所 (尾道市古浜町)	県東部保健所 (☎0848・25・4641)	
人 権	人権相談	4日(金)	13時～16時	サン・シープラザ4階	人権推進課 (☎0848・67・6044)	
		12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	10時～16時	市役所本庁3階		
				人権文化センター	(☎0848・66・1111)	
				本郷人権文化センター	(☎0848・86・3333)	
				大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)	
			8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)		
	女性の人権相談	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)		
子どもの人権相談	電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)					
女性相談 (DVや家庭不和など)	12月29日～令和3年1月1日を除く月～金曜日	9時30分～16時	市役所本庁2階 ※電話相談可。	女性相談室 (☎0848・61・0122)		
災害警戒・災害対策本部専用電話				(☎0848・67・6868☎0848・67・6164)		